

松江市告示第 129 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に公金の徴収に関する事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒 1-8-1

2 指定公金事務取扱者に委託した公金の徴収に関する事務に係る歳入
寄附金（ふるさと納税）

3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日

令和 8 年 4 月 1 日

4 指定公金事務取扱者に委託した日

令和 8 年 4 月 1 日